

令和元年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

港湾振興課

1 施設の概要等

施設名	ボートパーク広島		
所在地	広島市中区南吉島1丁目1番		
設置目的	プレジャーボートの適正な係留保管の促進及び県民の海洋性レクリエーション活動の普及		
施設・設備	プレジャーボートの保管係留施設(516艇), 管理棟, 駐車場等		
指定管理者	1期目	H19.10.1~R9.9.30	(株)WAKOフロンティア ※H26.10.1 (株)WAKOフロンティアに商号変更 ※H26.3.7 (株)WAKO広島ボートパークに商号変更 ※H25.2.25 WAKO広島ボートパーク(株)に商号変更 ※H19.10.1 広島ボートパーク(株)

2 施設利用状況

利用状況	年度	収容可能艇数	目標値 [事業計画]	艇置数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	R1	516艇	422艇	412艇	△8艇	△10艇 (97.6%)
	H30	516艇	422艇	420艇	△2艇	△2艇 (99.5%)
	H29	516艇	424艇	422艇	2艇	△2艇 (99.5%)
	H28	516艇	428艇	420艇	△4艇	△8艇 (98.1%)
	H27	516艇	408艇	424艇	19艇	16艇 (103.9%)
	H26	516艇	405艇	405艇	19艇	0艇 (100.0%)
	H21~H25(平均)	516艇	400艇	386艇	33艇	△14艇 (96.5%)
	H20	516艇	440艇	353艇	81艇	△87艇 (80.2%)
	H19	516艇	270艇	272艇	—艇	2艇 (100.7%)
	H18(導入前)	—	—	—	—	—
増減理由	船舶所有者の高齢化や艇故障等による年度更新時期の解約が増加し、艇置数が減少した。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	利用者意見箱の設置	利用者・4人
	利用者へのヒアリング(随時)	利用者・13人
	【主な意見】	【その対応状況】
	干潮時の潮位を考慮することなく、入出港出来るように港内の浚渫を要望。	港内の水深を調査するとともに一部浚渫に向かって検討している。
	大型艇棧橋の増設要望。	利用者の大型艇需要が進み、将来的な施設設計も検討するが、現段階では即時対応はできない。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務報告書
	日報(必要随時)	○ 入艇状況報告
管理運営会議(随時)	【特記事項等】 施設管理状況の調査。支出状況及び業務委託に関する業務委託契約書・仕様書等について確認等を実施した。 【指定管理者の意見】 PFI事業契約及び管理に関する基本協定に基づき、適正に実施した。	
現地調査(随時)	【県の対応】 適正にPFI事業による管理運営が実施されていることを確認した。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度				年度				
	金額	対前年度増減	金額		対前年度増減				
県委託料 (決算額)	1期	R1	0	0	料金 収入 (決算額)	1期	R1	157,648	344
		H30	0	0			H30	157,304	1,396
		H29	0	0			H29	155,908	1,041
		H28	0	0			H28	154,867	611
		H27	0	0			H27	154,256	5,066
		H26	0	0			H26	149,190	15,962
		H21~H25(平均)	0	0			H21~H25(平均)	133,228	25,177
		H20	0	0			H20	108,051	70,237
		H19	0	0			H19	37,814	—
	H18(導入前)	0	—	H18(導入前)	—	—			

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R1 決算額	H30 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	0	0	0	民間資金を活用して民間が施設整備と管理運営を行うPFI手法(BOO方式)を用いており、県からの委託料は無い。
		料金収入(※1)	157,648	157,304	344	消費税率引き上げによる増
		その他収入	35,488	35,443	45	
		計(A)	193,136	192,747	389	
	支出	人件費	0	0	0	
		光熱水費	6,430	7,344	△914	電気料金の減
		設備等保守点検費	0	0	0	
		清掃・警備費等	7,860	7,792	68	
		施設維持修繕費	3,067	5,370	△2,303	修繕費の減
		事務局費	35,480	35,154	326	消費税率引き上げによる増
その他		78,160	82,802	△4,642	減価償却費の減	
計(B)	130,997	138,462	△7,465			
	収支①(A-B)	62,139	54,285	7,854		
自主事業 (※2)	収入(C)	1,529	1,404	125	ビジター係留利用の増	
	支出(D)	18	10	8		
	収支②(C-D)	1,511	1,394	117		
合計収支①+②		63,650	55,679	7,971		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の設置目的に沿った業務実績 ○業務の実施による, 県民サービスの向上 ○業務の実施による, 施設の利用促進 ○施設の維持管理 	<p>マリンコンシェルジュを拡充し, マリン人口の増進や潜在的ボートユーザーの呼び起しを図った。</p> <p>レンタルボート事業の実施で県内外の利用者へのサービスと利用促進に努めた。</p> <p>メーカーやテナント主催のボートの展示試乗会を行い施設の利用促進に努めた。</p> <p>施設を講習会, メーカーの釣り大会会場等として, 県民が利用できる環境を提供するとともに, 遊漁船の発着場として, 釣り人が快適に施設を利用できるよう取組んだ。</p> <p>維持管理計画に沿って一部の海上棧橋の修繕を行った。</p>	<p>ボート事業者との連携, クルージング等の県民参加型イベントの開催を行い, 新規・既存双方の顧客への働きかけを行い, 利用の促進がなされている。</p> <p>施設の清掃・点検等について計画的に行い, 経年による修繕が必要となる施設については, 維持管理計画に基づき修繕を行う等適正な維持管理に努めている。</p>
管理の人的基礎	<ul style="list-style-type: none"> ○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正 	<p>定期的な研修会を行い, スタッフのスキルアップを図り, 業務サービスの拡張を図った。</p> <p>組織内の PC ネットワークで業務の共有化を図っている。</p> <p>定期的に内部監査を行い収支の適正化に努めている。</p> <p>テナント, 利用者へ節水協力を求めている。</p>	<p>定期的な研修会を行う等してスタッフのスキルアップを図り, 組織内での情報を共有化することによって業務サービスの拡張及び職員の技術向上に取り組んでいる。</p> <p>内部監査を行う中で, 収支の適正化に取り組むとともに, 光熱水費の削減に取り組み経費の節減を図っている。</p>
総括		<p>高齢化や艇の故障等の理由もあり年度更新時期に退艇数が増え, 目標値に達することが出来なかった。</p> <p>ボートショーへの参加, 販売店等との関係強化によりボートユーザーの動向を把握し, ニーズに合った柔軟な施設運営を図っている。</p> <p>施設設置目的に沿った業務を行い, 県民サービスの充実を推進させ, WEB等を使った施設知名度向上を図り, 利用者に安全安心に施設が利用できるよう努めている。</p> <p>利用者からの要望・意見について, 全スタッフで情報を共有し, 早急に対応している。</p>	<p>年度更新時期に退艇数が増加する中, イベントの実施やWEB等の活用により施設の利用促進を図っている。</p> <p>組織内で意見・要望等の情報を共有し, 早急に対応するよう努めている。</p>

8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ボート免許教室と協力し, 潜在的なボートオーナーを発掘し, ボートユーザーの増加を図る。 ○釣りやクルージングコース等, 多くのボート遊びを提案し施設利用者へのサービス向上を図る。 ○日常の巡回業務等で施設設備の故障や劣化を発見し対応する。 	<p>指定管理者が実施する利用促進について, 利用者のサービス向上策及び施設認知度向上のための指定管理者の様々な自主的な取組を支援する。</p>
中期的な対応	<ul style="list-style-type: none"> ○計画的な点検・維持管理を図り, 利用者の安全・事故防止に努め安全性の確保を図る。 ○利用者や関係者の利便性向上にむけた提案や要望を検討・具体化することで利便性の向上を図る。 ○施設劣化の汚れ等を清掃・補修し, 快適性の向上を図る。 	<p>施設利用の促進に係る指定管理者の取組に対する支援を行う。</p>